

第22回高知県子ども・子育て支援会議 および

令和7年度高知県こども計画推進会議 議事概要

1 日程及び主な議題

日時:令和8年3月23日(月) 14:00~16:00

場所:高知県保健衛生総合庁舎 1階 大会議室

【議事内容】

<高知県子ども・子育て支援会議>

- (1)第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画の総括について
- (2)令和7年度の進捗状況等について

<高知県こども計画推進会議>

- (3)高知県こども計画(全体)の進捗状況について
- (4)意見交換

2 会議の概要(委員からの主な意見)

<高知県子ども・子育て支援会議>

- (1)第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画の総括について

○第2節:幼児期の学校教育・保育の充実(資料:1-1~4)

【委員】

認定こども園の数の推移について、認定こども園の目標設置数があるが、高知県は全国でも極端に少ない。県として認定こども園の数を増やしていく方向性と、緩やかな目標設置数を設定している考え方を教えてほしい。

【幼保支援課】

高知県は、以前から幼稚園の数が少なく、保育所が多いという他県とは異なる状況にある。高知県としても認定こども園の設置を推進してきたが、実際には幼稚園に保育の機能を足すかたちで、幼稚園から認定こども園になったケースがほとんど。一方、保育所については、従来から教育面でも支えてくださっている園が、保育所のまま運営を続けている。そうした園については、しっかり教育のニーズには応えている。今後さらに認定こども園の数が増えていく状況ではないと思っている。

【委員】

確認も含めて、年度の途中で待機児童が発生するのは大きな問題だと思う。共働き・子育てを推進する中で、待機児童が疎外要因になっている。事前に入所者を確認し、保育士を確保する取組も必要ではないか。年度途中で発生する待機児童を解消するよう取り組んでもらいたい。保育園の卒園式後、小学校の入学式までの間は誰が子どもを預かるのかという問題も、共働き家庭にとっては大変な状況になっていると思う。この期間の問題についてはどう考えているのか。現在の制度の状況などを教えてもらいたい。

【幼保支援課】

年度途中入所への対応については、すべてに対応した保育士の配置ができていない。一定対応できるように、入所数を見越しての保育士の配置に対して補助金の制度を構えている。その補助金で一定対応していただける市町村もあるが、それで全てはカバーできていない。市町村ごとに年度途中入所も考慮して、予測も立てながら職員配置もしているが、家庭の状況によりばらつきもあり、何とか年度当初の待機児童が出ないように調整はしているという状況。年度途中入所については、今後も考えていかないとはいけない。

状況としては、保育園卒園式後の期間については、3月中は園の在籍児童として預ってくれる園がほとんどかと思うが、園の事情によっては、対応していないところもあるかと思う。

小学校としても、入学前の4月は放課後児童クラブで対応してくれる小学校は多いと思う。

【委員】

待機児童について、6ページ最初の表を見ると、ニーズ量に対して確保方策がかなり上回っている。高知市の未来構想の会にも出ているが、園の統廃合も含めて検討していかないといけないのではないかな。

【幼保支援課】

この表は、待機児童が表現できていない表となっている。各市町村が把握した実績を積み上げたものを合計して記載しているもので、実際は定員計画に対して余裕がある市町村もあり、全体としてはニーズ以上に確保しているが、地域のばらつきによって待機児童が生まれている状況にある。地域によって入園の希望が多いところと、そうではないところがあり、希望の多い園に待機児童が発生している。

○第3節 地域における子育て支援(資料:2-1~13)

ファミリーサポートセンター事業について、高知市の数字は含んでいないのか。

【子育て支援課】

高知市を含めた人数となっている。

【委員】

ファミリーサポートセンター事業の中で、提供会員の活動として多いのが子どもの送迎だと思うが、送迎中に子どもに怪我を負わせた時には誰が責任を取るのか。提供会員は高齢者が多いが、責任が取れるのか。ファミリーサポートセンターの事業として任意保険には入っているとは思いますが、その辺りの方策も考えておく必要があるのではないかな。

また、提供会員は増えていると思うが、実際動いている会員がどれくらいいるのか。研修を受けただけの人ではなくて、必要な支援ができる提供会員を増やさないと、依頼会員も不安を感じると思う。提供会員に対するフォローもしっかり行ってほしい。

【子育て支援課】

責任問題については、どの市町村も悩まれているところで、任意保険はかけてはいるが、提供会員の責任は重大だと思う。今後の課題として検討していきたい。

登録はしているが活動していない会員の方もかなりの数いる。お願いする側としても、いつもの方にとにかく多いと思う。一部の会員に負担が偏ってもいけないと思うので、提供会員同士の交流会で事例の共有などを行うことで、質の向上にも取り組むなど、提供会員へのフォローはしていきたいと考えている。

○第1節 ネウボラの推進(資料:3-1~3)

○第4節 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援(資料:4-1~6)

○第5節 仕事と家庭生活の両立支援(資料:5-1~3)

【委員】

不登校児童に関する親の離職防止に関して、企業側への支援要請があり、企業側としても協力が必要だと考えている。ただ、自分の子どもが不登校であることを職場に申し出ることが実際にあるかどうか。申し出がなければ企業側は対応ができないので難しい問題だと思う。不登校児童が増えていることもあり、不登校児童の復帰に関する取組を考えていかないといけないのではないかな。不登校児童への対応を項目に入れ、県の取り組みとして考えてもらう必要があるのではないかな。近年は、小学生でも不登校になっているという話を聞くので、支援を考える必要がある。

ワークライフバランスの認証制度について、多くの企業が認証に取り組んでいるが、取得後のフォローができていないのか。1つの項目で認証を取得後、しばらく動きがない企業もいるので、認証の幅を広げたり、認証の上のレベルを目指せるといった制度も考えて、単に認証企業数を増やすだけでなく、別の方向も考えていければ良いのではないかなと思う。認証制度に関して、奨励金や助成金が作られているが、企業への広報の仕方が大きな課題だと思う。ホームページを作成しても見る人があまりいないと思うので、企業側にいかに周知するかを考える必要がある。可能であれば、経済団体への説明会として複数の制度を

まとめて説明してもらった方が効果的だと思う。制度を作るだけで満足するのではなく、制度を活用する側が使いづらい制度であれば意味がないので、効果的な周知の方法も考えてほしい。

【子ども家庭課】

不登校離職の件について、企業側への要請の内容も把握している。教育委員会で不登校児童への対策に取り組んでいるが、福祉としても、市町村のこども家庭センターを中心として家庭への支援を行っており、教育と福祉が連携して不登校対策に取り組んでいる。高知県こども計画には、不登校対策も含まれているので、支援の在り方については、来年度以降報告させていただく。

【雇用労働政策課】

認証期間が3年間のため、3年に1度は更新が必要な制度となっている。認証の要件も時代に合わせて見直すとともに、企業が認証への意欲が高まるような制度を考えていきたい。認証後のフォローアップについては、今後の課題として検討していきたい。

【人権・男女共同参画課】

制度はこれからPRしていく段階。経済団体への説明会についても、持ち帰って検討させていただく。

【委員】

先日、母親が集まって産後ケアの申し込みをラインで行っている場面を見た。令和4年から令和6年までの実績を見ても産後ケア施設の数が増えているが、高知県の場合は地域偏在を考えた場合、特に中山間地域の出生数はかなり減少しているので、中山間地域に新たな建物を作るのは現実的ではないだろうと思う。産後ケアの仕組みとしては助産師に頼るようになってきているが、助産師の確保も難しい中で、もう少し多職種で行える何かを考える必要があるのではないかな。また産後ケアの利用料が上がっていることを考えると、産後ケアとして助産師が必要な部分と、そうではない休息の部分で人件費を抑える仕組みが高知県で実施できないだろうか。産後ケアの形にこだわらず、いろんな人が使いやすい仕組みを考えることができないか。特定の専門職に依存する形ではなく、地域全体で見守れるような仕組みを作れないかと思う。

共働き・子育ての推進しているが、育児休暇中の父親は子育て支援センターには行きづらいと思う。支援センターでなくても、地域の集まりに参加するなど、地域全体で子どもを育む視点で捉えていく方が良いのではないかな。子育て・共働きの推進となると、子どもは両親と離れて保育園で長い時間を過ごすことになるので、子どもの視点でも考えてあげたらいいのでは、と感じた。

【子育て支援課】

産後ケアについては、施設が高知市周辺に偏っていたり、人員も助産師に頼るような状況になっている。特定の専門職に依存する形ではない仕組みについても、今年度設置した協議会で議論していきたいと考えている。

自身の経験としても、父親が子育て支援センターに行きづらい状況はあると思う。昔と比べて、近年は家庭を超えて地域と関わる場面が減ってきており、地域との関わりの希薄により、いろんなところにしわ寄せがきていると思うので、地域活動への関わりへの推進などの取り組みも県や市町村が考えていかないといけないと改めて認識させていただいた。

○令和7年度の進捗状況等について(こども計画における子ども・子育て支援事業の位置づけ)

(資料:7-1~3 別添資料:1~3 参考資料:1~2)

○「高知県こども計画」(子ども・子育て支援法関連)別添① 報告事項(幼保支援課)

(別添資料:1)

＜高知県子ども計画推進会議＞

(3)高知県子ども計画(全体)の進捗状況について(資料:8)

(4)意見交換

【委員】

子ども議会の取り組みは県や市町村の自治体で多く実施されていると思うが、各学校の生徒会の役員を集めて県議会のような形で提案をする取り組みも面白いのではないかなと思う。生徒会を活用して学校を盛り上げようという動きもあると思うので、そこと連携した取り組みで子ども達の意見を吸い上げる場をたくさん設けるのが大事ではないかなと思う。

【委員】

当事者の意見を聞く取り組みは、問題の本質に近づけるので、とても大事な取り組みだと思う。意見箱については、設置期間の割には寄せられた意見が少ないと思うので、もっと意見が寄せられるようになれば良いと思う。実際にあった意見の中で、「働き方や子育て環境の整備が必要」といったものがあるが、具体的に経済的な支援なのか、医療的な支援なのか、そこまで踏み込んで意見を聞く必要があると思う。他県では、首長と、1人目の子どもを産んだ母親が直接対話する場を設けて、二人目を産もうと思うには、どんな支援が必要か聞き取りをした事例もある。そこでの声を踏まえ、子どもの一次預かり等の制度がより利用しやすい制度に変わっている。子育てをしている当事者のニーズを聞き取って、本当に当事者に寄り添った支援になっているかどうか、意見聴取の仕方を工夫し、直接出向いて聞き取るなど、もう少し踏み込んでもらえると、もっと知りたい意見がもらえるのではないかなと思う。

○閉会

会議の議事は、高知県子ども・子育て支援会議設置条例第6条第4項並びに設置要綱の第6条に基づき、過半数の賛成によって決することとなっている。

出席した 10 名の委員全員が「異議なし」と発言し、すべての議事は承認され会議終了。